

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド (Aberdeen Asset Management Asia Limited)
【住所又は本店所在地】	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シン ガポール 049480
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成22年1月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【本文】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	平安レイサーサービス株式会社
証券コード	2344
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	JASDAQ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド (Aberdeen Asset Management Asia Limited)
住所又は本店所在地	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480
事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号虎ノ門清和ビル アバディーン投信投資顧問株式会社
電話番号	03-4578-2234

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	アバディーン投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル
事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号虎ノ門清和ビル アバディーン投信投資顧問株式会社
電話番号	03-4578-2234

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成22年1月13日
訂正内容	上記「変更報告書(2)」の取下げを行います。
訂正の理由	平成22年1月20日に提出しました変更報告書(2)(報告義務発生日、平成22年1月13日)について、後記の通り訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出致します。 今回の訂正事由を精査した結果、提出義務者2の住所の変更が平成21年11月16日基準日にて発生しておりましたので、同基準日の変更報告書を提出するとともに、平成22年1月13日基準日の変更報告書は取り下げいたします。